

「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」の見直しについて

1 現状と課題

(1) 現状

- ・ 「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」は、令和元年10月で施行後10年を迎えたが、5年を経過するごとに見直しを行うこととしている「神奈川県条例の見直しに関する要綱」の規定に基づき必要な見直し検討を行った。
- ・ 条例見直し検討に当たっては、学識経験者、建築関係者、事業者、当事者からなる検討会議を設置し、条例改正の要否や実効性確保策等について、途中新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い開催を一時中断したことから、約2年にわたり検討を行った。
- ・ 条例見直し検討の結果、本条例の必要性が再確認されたが、その一方で、社会情勢の変化を踏まえ、共生社会の実現に向けた記述等の条例改正の検討及び、整備基準をより実態に即した安全で適正な規制とするための、運用改善等の検討が必要とされた。
- ・ 条例見直し検討の結果は令和3年10月の厚生常任委員会で報告したところだが、今後は、条例及び規則で定める整備基準等の見直しを行う必要がある。

(2) 課題

- ・ 条例及び整備基準の内容等について検討を行い、改正案をとりまとめる必要がある。
- ・ 条例及び整備基準の見直しは、施設の設置・管理者（事業者）及び利用者（障害当事者等）双方に影響するものであることから、それぞれの意見をよく聴き、慎重に行う必要がある。

2 今後の方向性

(1) 見直し会議による検討

- ・ 技術的、具体的な見直し案を検討するため、学識経験者、建築関係者、当事者団体、事業者団体等からなる「条例見直し会議」、「整備基準見直し会議」をそれぞれ設置し、改正内容について検討する。
- ・ 検討にあたっては、関係団体等に対する意見聴取を適宜実施する。

(2) 想定スケジュール

- ・ 令和4年1月～令和4年9月 条例見直し作業（会議開催、意見聴取実施等）
- ・ 令和4年4月～令和5年3月 整備基準見直し作業（会議開催、意見聴取実施等）
- ・ 令和4年9月 条例改正議案提出
- ・ 令和4年12月～令和5年1月 規則改正案パブリックコメント実施
- ・ 令和5年3月 規則改正